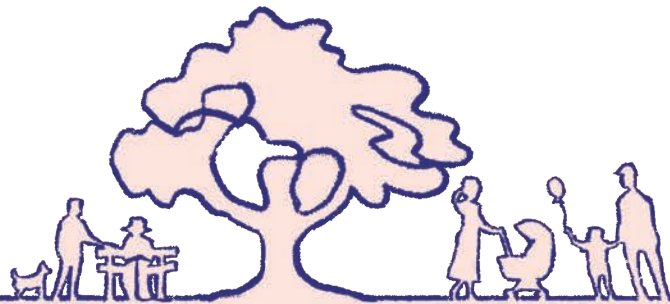


日本地域医療学会のご案内

～ ひとと地域をまるごと診る 地域総合診療専門医の育成を目指して ～



一般社団法人日本地域医療学会
Japanese Association of Community Healthcare

理事長からの挨拶

一般社団法人 日本地域医療学会
理事長 小野 剛



高齢化が進む日本では患者が抱える複合的な疾病を総合的に診て、地域全体で治し・支え・寄り添う医療が求められています。このような医療実現の担い手として「地域包括ケア」を実践できる総合診療専門医には大きな期待が寄せられています。

地域では幅広い領域の疾病と多様な課題を抱える患者を継続して診療する事ができ、「病気を診る」だけでなく「地域を診る」眼を習得できる絶好の研鑽の場です。患者さんの人生に寄り添い、地域のニーズにマッチした保健・医療・介護・福祉を総合的に実践できることが地域医療の醍醐味です。

今、時代は地域で活躍する総合診療専門医を求めています！

これから総合診療専門医を目指す学生や初期研修医の皆さま、総合診療専攻医の皆さま、更にはキャリアチェンジやセカンドキャリアとして総合診療専門医を目指す皆さまなど、地域志向が高く熱いハートを持った多くの皆さまが日本地域医療学会に入会していただくことをお待ちしております。

学会設立の目的

日本地域医療学会は、

1. 地域における保健・医療・介護・福祉等とその連携活動に関する調査・研究及び教育、技術の向上、ならびにその社会応用の促進を図ること
2. 地域公衆衛生の持続可能な発展に寄与すること
3. もって地域住民の健康な生活を支援すること

を設立の目的としています。



一般社団法人日本地域医療学会とは

日本地域医療学会 (Japanese Association of Community Healthcare: JACH) は、2021年9月、「地域医療を守る病院協議会」に加盟する医療系団体を中心に設立登記されました。

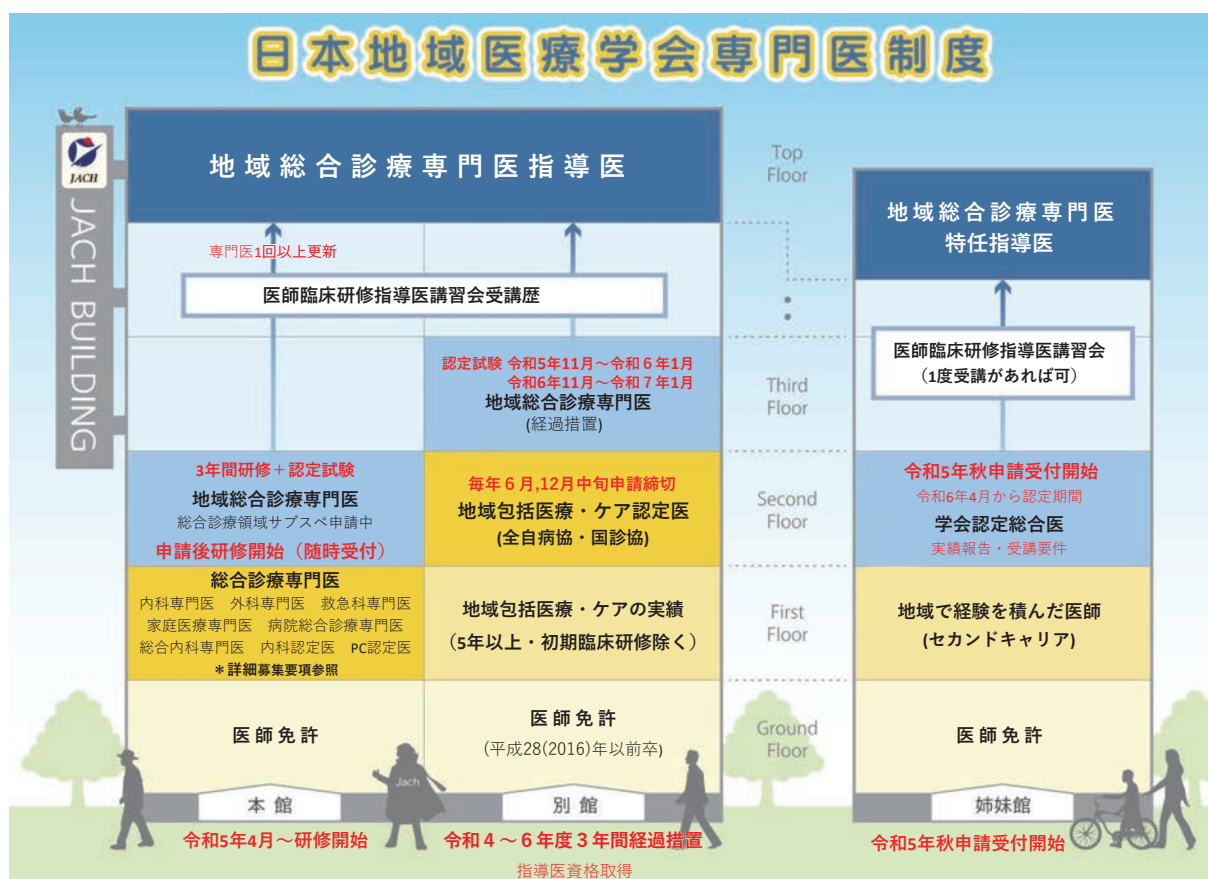


地域総合診療専門医を育成します

この度、当学会では、総合診療領域に属するサブスペシャリティ領域専門医の一つとして「地域総合診療専門医」の育成に取り組むことといたしました。

地域は、総合診療を学ぶ上で最高の環境です。地域で起こった病気やケガは、少ない医療機関に集中しますので、地域の健康問題をまるごと全て診ることになります。医師や医療職は互いに尊重し合い、助け合い、学び合う文化があります。そこに、「学会」が提供する学びと研鑽の機会をお届けすることが、当学会の役割と考えています。

なお、「地域総合診療専門医」の制度は、あらたに総合診療専門医の資格を取得した卒業後6～7年目の医師だけを対象にした制度ではありません。内科、外科、精神科、その他さまざまな領域で活躍してこられた医師のセカンドキャリアとして、地域医療に飛び込まれる方にもその門戸が開かれる予定です。



入会のご案内

当学会の設立の目的に賛同される方は、どなたでも会員になることができます。会員には以下の種別があります。

- | | | | |
|----------------------------|------------|-----------------------|-----------------|
| 1. 正会員である医師 (研修医・専攻医含む) …… | 年会費 ¥7,000 | 4. 賛助会員A 団体 …… | 年会費 1口 ¥100,000 |
| 2. 医師以外の正会員 …… | 年会費 ¥5,000 | 賛助会員B 施設 (病院、診療所等) …… | 年会費 ¥10,000 |
| 3. 学生会員 (大学学生等) …… | 年会費 ¥100 | 賛助会員C 個人 …… | 年会費 ¥3,000 |
| | | 賛助会員D 民間 (企業等) …… | 年会費 ¥100,000 |

入会のお申し込みは、学会ウェブサイト上で受け付けます。
<https://www.jach.or.jp/join/>

日本地域医療学会 運営状況・事業内容

● 会員入会状況

[令和5年8月22日現在]

会員種別		入会数	年会費
医師である正会員（初期臨床研修医を含む）		365	7,000円
医師以外の正会員		18	5,000円
学生会員（*）		9	100円
賛助会員	A 団体	6	1口100,000円
	B 施設（病院、診療所等）	16	10,000円
	C 個人	1	3,000円
	D 民間（企業等）	0	100,000円

（*）「学生会員」について

学生会員となれる学生は、大学の学部、大学校の学士の学位を取得する課程、短期大学及び高等専門学校（専門学校）の学生並びに専修学校及び各種学校の生徒です。大学院及び大学校の修士又は博士の学位を取得する課程の学生は除きます。

● 事業実施状況

■ 地域総合診療専門医「専門研修プログラム」について

専攻医の研修機関としての「専門研修プログラム（基幹施設）」の設置要件は、専門研修プログラム整備基準をご覧ください。特に、研修プログラム基幹施設には、指導医配置が必須となります。

また、関連施設についても配置が原則ですが、確保できない場合は、基幹施設指導医が週1回の直接対面または遠隔テレビ会議等による振返りと3カ月に1回の研修先訪問を行って頂きます。

○認定プログラム（施設） 31道府県 50施設

北海道3、岩手県1、宮城県2、秋田県1、福島県1、群馬県1、埼玉県1、神奈川県1、新潟県4、富山県1、石川県2、長野県2、岐阜県3、静岡県1、三重県1、滋賀県1、京都府2、兵庫県1、奈良県1、和歌山1、島根県3、広島県2、山口県2、徳島県2、香川県2、福岡県1、佐賀県1、長崎県2、熊本県2、大分県1、宮崎県1

*令和5年4月1日・7月1日・8月1日認定 *各施設の概要をホームページ掲載中

■ 地域総合診療「専門医」（経過措置）の認定について

「地域総合診療専門医」とは、端的に言うと「ひとと地域をまるごと診る医師」です。地域は、総合診療を学ぶ上で最高の環境です。地域で起こった病気やケガは、少ない医療機関に集中しますので、地域の健康問題を全て診ることになります。医療機関の資源は限られていても、地域の資源をいかにうまく使うかが重要で、「現場重視、現場第一の専門医」です。

○令和5年4月1日認定 認定者 168名

■ 地域総合診療専門医「指導医」の認定について

地域総合診療専門医の資格を取得し、医師臨床研修指導医講習会を受講し、専門医を1回以上更新すれば指導医になります。地域総合診療専門医（経過措置）は、全自病協・国診協「地域包括医療・ケア認定医」取得時に5年以上の地域医療実績要件が必要です。

○令和5年4月1日・7月1日・9月1日認定 認定者 155名

■ 専門研修プログラム施設における「専攻医募集」について

○2名研修開始 *ホームページにて募集（継続）

■ 「日本地域医療学会認定総合医」について

○令和5年度秋受付開始

専門医資格取得後のキャリアアップや就職の不安対策として、本学会に所属する医療機関は全国にあり、大病院から診療所、都市部から地方、公立・公的病院から民間医療機関まで非常に幅広いのが特徴です。本学会を通してさまざまな医療機関や地域の情報が得られ、専門医取得後のキャリアアップや就職に役立つと思います。

卒後一定期間、臓器別専門医など専門分野で活躍された医師が本学会の分野に入って来られる方も多いと思います。また、従来の専門医資格をお持ちでない方もおられると思います。その方に自信と誇りを持って本分野で働いていただくため、本学会で認定資格を創設しました。

「日本地域医療学会認定総合医」については、令和6年度認定開始を目指して、令和5年6月、募集要項をホームページに掲載しました（日本地域医療学会ホームページ-地域総合診療専門医-5.「日本地域医療学会認定総合医」の募集について-募集要項）。秋～冬にかけて申請を受け付ける予定です。

■ 「JACH地域医療ゼミナール」 完全Web形式（Zoom）

○今回、本専門医制度の充実を図るため、「JACH地域医療ゼミナール」を始めることとなりました。地域総合診療専門医整備基準に沿ったレクチャー、専攻医研修報告、学会活動の紹介、意見交換などを行います。レクチャーは、日本地域医療学会構成6団体推薦講師によって行う予定で、幅広い分野の話題が取り上げられると考えております。

令和5年7月に第1回「JACH地域医療ゼミナール」を開催しました。

*年間、6回程度開催を予定しております。

なお、本研修は、「地域総合診療専門医」更新1ポイント、今秋から募集が開始されます「日本地域医療学会認定総合医」学会・研修会参加2ポイントが付与されます。



● 日本地域医療学会「学術集会」について

○第1回日本地域医療学会 学術集会は、小野 剛理事長を学会長に令和4年12月2日（金）・3日（土）の2日間、東京秋葉原において開催いたしました。オンライン参加者を含め約200名の参加がありました。特筆すべきは30名あまりの現役医学生の参加を得たことです。

◆メインテーマ：「ひとと地域をまるごと診る～地域総合診療専門医の未来～」



○第2回日本地域医療学会 学術集会からは、いよいよ地方での開催をスタートさせます。

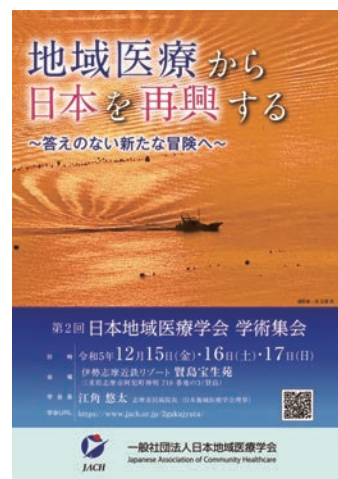
会 期：令和5年12月15日（金）・16日（土）・17日（日）

開催場所：三重県志摩市

伊勢志摩近鉄リゾート「賢島宝生苑（ほうじょうえん）」

学 会 長：江角悠太氏（日本地域医療学会理事／志摩市市民病院長）

◆メインテーマ：「地域医療から日本を再興する～答えのない新たな冒険へ～」



■これまでの主な実施事業【日付順】

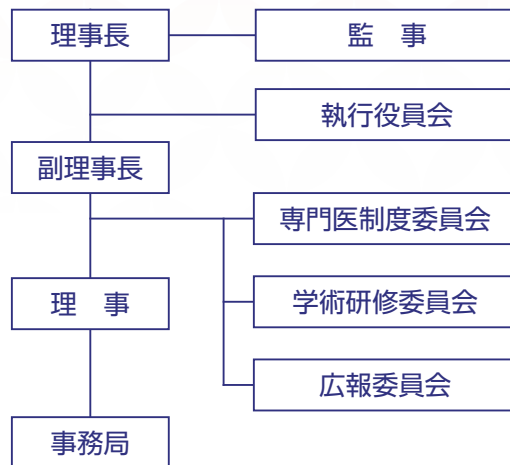
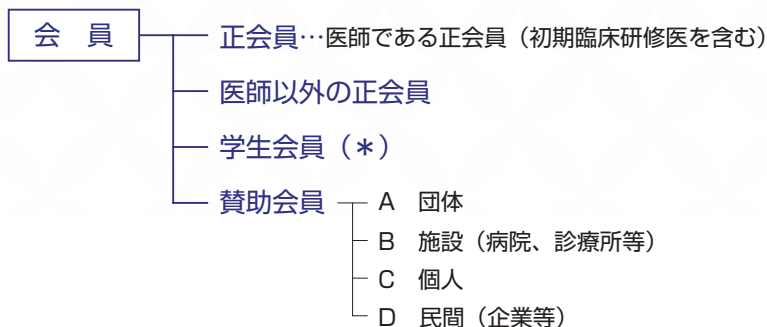
- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ○令和3年9月1日 | 日本地域医療学会設立（登記完了） |
| ○令和3年12月7日 | 学会ホームページ開設 |
| ○令和3年12月～ | 学会設立事前PRチラシ 各団体・マスコミ等配付 |
| ○令和4年1月11日 | 入会申込受付開始（ウェブ申し込み） |
| ○令和4年6月24日 | 設立記念集会（定時総会）開催 |
| ○令和4年6月～ | 地域総合診療専門医「専門研修プログラム」受付開始 |
| ○令和4年11月～12月20日 | 専門医試験受付開始、試験問題送付開始 |
| ○令和4年12月2日・3日 | 「第1回日本地域医療学会 学術集会」開催 |
| ○令和4年12月21日～令和5年2月28日 | 地域総合診療専門医「専攻医」募集 |
| ○令和5年4月1日 | 地域総合診療「専門医」・地域総合診療専門医「指導医」認定 |
| ○令和5年4月1日 | 地域総合診療専門医「専門研修プログラム」認定 |

日本地域医療学会の事業展開に関しましては、ホームページをご覧ください。 <https://www.jach.or.jp/>



組織構成、組織図

■日本地域医療学会 組織図



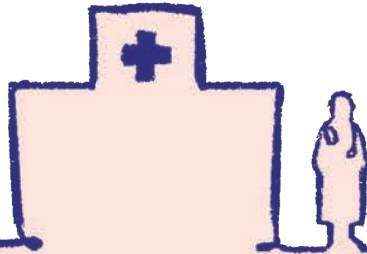
(*)「学生会員」について

学生会員となる学生は、大学の学部、大学の学士の学位を取得する課程、短期大学及び高等専門学校等の学生並びに専修学校及び各種学校の生徒です。大学院及び大学の修士又は博士の学位を取得する課程の学生は除きます。

一般社団法人 日本地域医療学会 役員

令和5年6月23日選任

理事長	小野 剛	全国国民健康保険診療施設協議会会長
副理事長	小熊 豊	全国自治体病院協議会会長
副理事長	仲井 培雄	地域包括ケア病棟協会会長
副理事長	中島 豊爾	日本公的病院精神科協会会長
副理事長	大原 昌樹	全国国民健康保険診療施設協議会副会長
副理事長	矢野 諭	日本慢性期医療協会副会長
副理事長	藤森 勝也	全国厚生農業協同組合連合会
理事	松本 昌美	全国自治体病院協議会副会長
理事	堀米 直人	全国自治体病院協議会常務理事
理事	白石 吉彦	全国自治体病院協議会
理事	江角 悠太	全国自治体病院協議会
理事	中村 伸一	全国国民健康保険診療施設協議会副会長
理事	野村 英樹	全国国民健康保険診療施設協議会参与/金沢大学附属病院総合診療部特任教授
理事	橋本 康子	日本慢性期医療協会会長
理事	西尾 俊治	日本慢性期医療協会常任理事
理事	中尾 一久	日本慢性期医療協会理事
理事	加藤 章信	地域包括ケア病棟協会副会長
理事	川上 浩司	地域包括ケア病棟協会参与/京都大学大学院医学研究科 薬剤疫学分野教授
理事	北村 立	日本公的病院精神科協会副会長
理事	女屋 光基	日本公的病院精神科協会理事
理事	山本 昌幸	全国厚生農業協同組合連合会
理事	阿波谷敏英	理事会推薦/高知大学医学部家庭医療学講座教授
理事	四方 哲	理事会推薦/京都府立医科大学大学院医学研究科総合医療・地域医療学教授
理事・事務局長	伊藤 彰	全国国民健康保険診療施設協議会事務局参事
監事	安東 正晴	全国国民健康保険診療施設協議会監事
監事	吉嶺 文俊	全国自治体病院協議会常務理事
顧問	武久 洋三	日本慢性期医療協会名誉会長
顧問	遠見 公雄	全国公私病院連盟会長
参与	金丸 吉昌	全国国民健康保険診療施設協議会参与



一般社団法人日本地域医療学会
Japanese Association of Community Healthcare

〒105-0012 東京都港区芝大門2-6-6 4F
TEL:03-6402-4010 FAX:03-6402-4011
e-mail:office@jach.or.jp
U R L: <https://www.jach.or.jp/>

2023年10月 発行